

放射性廃棄物共通技術調査等委託費

令和6年度概算要求額 **2.6億円 (2.2億円)**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

事業の内容

事業目的

高レベル放射性廃棄物等の地層処分を始めとして、放射性廃棄物処分については長期的事業展開等を視野に入れた継続的取組が不可欠である。そこで、処分事業等の円滑な推進に資するため、事業の基盤となる共通的な技術を先行的に整備することを目的とする。

また、今後原子力発電所の廃炉の本格化に伴い発生量の増加が見込まれるクリアランス金属*1に関し、加工プロセスの安全性の実証を行った成果を活かし、更なる再利用先拡大に向けた取組を進めることを目的とする。

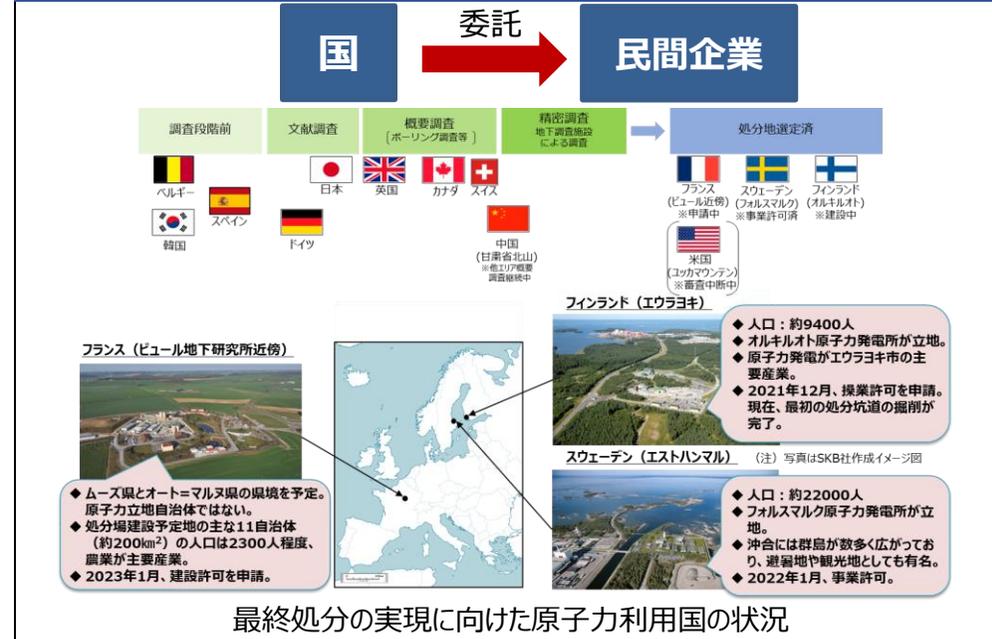
*1:放射能レベルが極めて低く、人の健康に対する影響を無視できるレベル以下のものとして、原子力規制委員会の確認を受けたもの。

事業概要

放射性廃棄物の処分については、諸外国でも同様の問題を抱えており、それぞれの国において技術調査・分析、研究開発等が行われている。これらには、我が国における放射性廃棄物処分と共通する調査・研究も含まれているため、国外の調査分析・研究開発動向を調査するとともに、わが国における放射性廃棄物処分にとって重要かつ基礎的な課題について研究調査を実施する。

また、クリアランス制度の社会定着に向けた再利用先の拡大のため、これまでの実績を元にした展開等を行う。その実績を元に、将来的なフリーリリースに向け必要な取組についての検討を実施する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

平成12年から令和9年までの28年間の事業であり、

短期的には、国際的動向や国内外の研究開発ニーズと整合を図る情報を収集する。また、人材の確保・育成に向けた方法を調査・検討する。加えて、クリアランス金属取扱実績のある地域において、調査等を実施する。

長期的には、国外の処分事業の動向や操業時や閉鎖時の安全評価に必要な事項を把握し、処分事業へ反映する。また、技術開発・事業推進に携わる人材の適切な育成を行う。加えて、クリアランス制度の社会定着を目指す。